

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	初回作成(公表)年月日	直近の更新年月日
奈良市	田原地区(杣ノ川町、水間町、別所町、茗荷町、矢田原町、矢田原町乙、和田町、田原春日野町、横田町、長谷町、南田原町、中之庄町、中貫町、大野町、日笠町、沓掛町、此瀬町、須山町、誓多林町)	令和3年3月31日	令和4年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	486 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	304.1 ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	280 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	222.4 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	12.4 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	67.4 ha
(備考)農地中間管理機構の活用意向 活用したい 4%、条件があれば活用したい 17%、活用したくない 13%、機構についてわからないので判断できない 31%、無回答 34% 過去に基盤整備を実施している。	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

農業者の高齢化や担い手不足により、後継者未定の耕作面積が中心経営体の引き受け意向の面積をはるかに上回っており、中心経営体の営農体力の強化と受け手の確保が必要。
また、基盤整備後の施設の老朽化への対応が地区の負担となっている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

現在取り組んでいる、地区内にある一つの農業法人と四つの営農組合(全て任意組合)を有機的に機能させるため、地区土地改良区等が先導し、農地の集約化について地区内を一定のブロック分けし、それぞれが経済的にも自立し継続営農できる仕組みづくりを進める。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
	別紙		ha		ha	
			ha		ha	
計	人		0 ha		0 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

営農組織の確立 地区土地改良区やアグリサポート協議会(中山間地域等直接支払交付金活動団体)が中心となり、地区内を3～4つのブロックに分け、営農組織(中心経営体)を立ち上げ、それぞれのブロック別に耕作地の集約を進める。
農業施設の保全、維持管理 現在地区で取組んでいる国の多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業により、非農業者とともに施設を健全な状態とし、中心経営体の負担軽減を図る。
鳥獣被害防止対策の取組み 地区で現在活動している、「田原ふる里環境保全向上活動協議会」、「田原アグリサポート協議会」により、全集落を対象に猪や鹿に対応できる防護柵の設置や捕獲檻、わなの設置を進めるための全体計画をまとめ、順次、事業化していく。
企業等との連携 農業分野にとどまらず、各分野の事業者と地域資源を活かした村づくりを行う中で販売ルートを探り、さらなる農産物の栽培増へとつなげる。(社員食堂等への食材の提供、加工品の製造、農家レストラン運営、農業体験イベント) このことにより、中心経営体の経営安定や地元雇用を拡大を目指し、新規就農者参入の可能性を探る。
災害対策への取組み 地区全体で取り組んでいる環境保全向上活動により、農地、農業施設がもつ多面的機能を最大限に活かし施設の適切な維持管理を行う事により、集落全体の減災と合わせた災害対策を図る

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
		貸付け	作業委託	売渡
1				
2				
3				
4				
5				
6				
	計			

注: 農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。